

資本増強に当たっての償却・引当についての考え方

金融再生委員会
平成11年1月25日

今回の資本増強を契機として、大手行の不良債権処理を前倒しで進めるとともに今後の不確実な金融環境に備えることにより、我が国金融システムの国際的な信認を回復させる必要がある。この観点から、国際基準行においては、資本増強額の審査に際して、厳格な資産査定を前提に、次により引当を行うものとする。

担保・保証で保全されて・・・70%を目安
いない破綻懸念先債権

(ただし、各行において債権の回収可能性等を勘案して個別に適正に引当を行った場合にはこれによることができる)

担保・保証で保全されて・・・15%を目安
いない要管理先債権

その他の要注意先債権

・・・その平均残存期間を勘案して
算出された適正な貸倒実績率等